

第9号様式(第6条第1項)／

／令和8年3月31日

浦安市議会議長 柳 毅一郎 様

会派代表者又は議員名

毎田潤子

政務活動費収支報告書

浦安市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第1項の規定により、別紙のとおり、令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和7年度政務活動費収支報告書

1 収入

(単位:円)

項目	金額	説明
政務活動費	360,000	政務活動費 /
諸収入	612	預金利子 /
合計	360,612	

2 支出

(単位:円)

項目	金額	説明
研究研修費	0	
調査旅費	81,040	視察旅費等 /
資料作成費	40,000	プリンター /
資料購入費	11,880	新聞購読料 /
広聴費	0	
その他諸経費	0	
合計	132,920	/

3 残額

227,080 円 / (政務活動費一支出合計)

別記

第1号様式 /

事業報告書

年 月 日	事 業 内 容
R7.7.1	北九州市役所視察 ・ヤングケアラーの具体的な取り組みについて
R7.7.2	福岡市役所視察 ・宿泊税について ・認知症フレンドリーシティ・プロジェクトについて
R8.3.18	札幌 社会福祉法人麦の子会視察 ・子ども発達支援施設視察

収入伝票

代表者 (議員)	経理 担当者

伝票 番号	1 /	項目 政務活動費
収入 金額	/360,000円	収入 年月日 令和7年5月2日
収入 相手	浦安市長 /	
摘 要	令和7年度 政務活動費	

領収書貼付

普通預金 (お借入明細兼用)

3

年月日	記号	お支払金額	お預り金額	差引残高	備考
1 05-05-22				*0	繰越
2 05-06-20	D	ウラヤシキ"カイシ"ムキ	330,000	*330,000	980
3 05-07-07	W	185,230		*144,770	163
4 05-08-31	W	60,380		*84,390	163
5 05-09-09	D	05/カミキアツ リソク	1	*84,391	980
6 06-04-26	D	ウラヤシキ"カイシ"ムキ	360,000	*444,391	980
7 06-07-08	W	84,391		*360,000	163
8 06-09-14	D	06/カミキアツ リソク	33	*360,033	161
9 07-03-08	D	06/シモキアツ リソク	142	*360,175	980
10 07-04-24	W	95,362		*264,813	163
11 07-05-01	W	264,813		*0	163
12 07-05-02	D	ウラヤシキ"カイシ"ムキ	/360,000	*360,000	980
13 07-09-13	D	07/カミキアツ リソク	293	*360,293	980
14 08-03-14	D	07/シモキアツ リソク	319	*360,612	980
15 08-03-30	W	132,920		*227,692	163
16 08-03-30	W	227,692		*0	163
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

記号のご説明


D:入金 W:出金
C:小切手等の入金
(Cooお払戻しができる日)

- お困りの際は窓口までお問い合わせください。
- 通帳と印章は別々に保管したほうが安全です。
- キャッシュカード、通帳、印章を盗難・紛失した場合は、すぐにご連絡ください。

金額頭部に-(マイナス印)がある場合はお借入残高を表します

第4号様式

収入伝票

代表者 (議員)	経理 担当者
	

伝票 番号	2 /	項目 諸収入
収入 金額	612 / 円	収入 年月日 2025. 9. 13 / 2026. 3. 14 /
収入 相手	京葉銀行	
摘 要	利息 / 上期分利息 293円 / / 下期分利息 319円 /	

領収書貼付欄

普通預金 (お借入明細兼用)

3

年月日	記号	お支払金額	お預り金額	差引残高	備考
1 05-05-22				*0	繰越
2 05-06-20	D	ウラヤスシキ カイシ ムキ	330,000	*330,000	980
3 05-07-07	W	185,230		*144,770	163
4 05-08-31	W	60,380		*84,390	163
5 05-09-09	D	05/カミキア ン リソク	1	*84,391	980
6 06-04-26	D	ウラヤスシキ カイシ ムキ	360,000	*444,391	980
7 06-07-08	W	84,391		*360,000	163
8 06-09-14	D	06/カミキア ン リソク	33	*360,033	161
9 07-03-08	D	06/シモキア ン リソク	142	*360,175	980
10 07-04-24	W	95,362		*264,813	163
11 07-05-01	W	264,813		*0	163
12 07-05-02	D	ウラヤスシキ カイシ ムキ	360,000	*360,000	980
13 07-09-13	D	07/カミキア ン リソク	293 /	*360,293	980
14 08-03-14	D	07/シモキア ン リソク	319 /	*360,612	980
15 08-03-30	W	132,920		*227,692	163
16 08-03-30	W	227,692		*0	163
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

記号のご説明

D:入金 W:出金
C:小切手等の入金
(Cooの払戻しができる日)

- お困りの際は窓口までお問い合わせください。
- 通帳と印章は別々に保管したほうが安全です。
- キャッシュカード、通帳、印章を盗難・紛失した場合は、すぐにご連絡ください。

金額頭部にー(マイナス印)がある場合はお借入残高を表します

千葉県許諾 第B18-1号



京葉銀行



京葉銀行

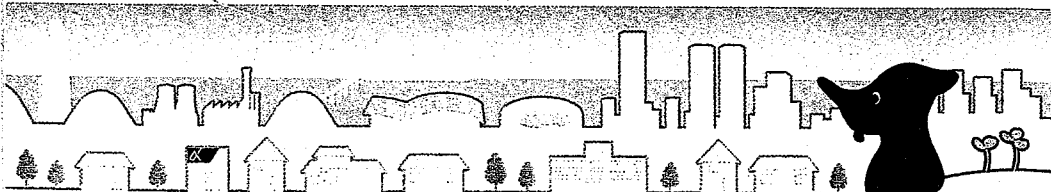
スーパー総合口座通帳

店番号

口座番号



毎田 潤子 様



普通預金

定期預金

貯蓄預金

千葉県PRマスコット
キャラクター
チーパくん

第4号様式

支出伝票

代表者 (議員)	経理 担当者
羽田	

伝票 番号	1	項目	研究研修費 ・ (調査旅費) ・ 資料作成費 資料購入費 ・ 広聴費 ・ その他経費
支出	金額	48,360 円	支出 年月日 2025・7・11
支出	相手	株式会社匠ワールド	
摘	要	7/1 視察往路 スターフライヤー航空券 羽田—北九州 14,650 円 7/1 視察 JR九州ステーションホテル小倉 1泊宿泊 13,900 円 7/2 視察復路 ANA 航空券 福岡—羽田 15,410 円 取扱手数料 4,400 円	

領収書貼付欄

別紙のとおり

領収証 / 自由民主党 無所属クラブ / 緑風会 様 No 2017

★ ¥472,980-

但 7/1~視察費として

令和7年7月11日 /

上記正に領収いたしました。

内訳

10%課税対象 472,980

0%課税対象 0

税抜金額 429,981

内消費税額 42,999

千葉県浦安市千鳥15-9

株式会社 匠ワールド /

電話:047-382-2930

適格請求書発行事業者番号


T8040001032270



請求書

令和7年6月25日 (発行)

自由民主党 無所属クラブ/緑風会 御中

 Takumi World


〒279-0032

千葉県浦安市千鳥15-9-5

株式会社匠ワールド

TEL : 047-382-2930

FAX : 047-382-2931

担当 : 

登録番号 : T8040001032270

この度は弊社をご利用いただき誠にありがとうございます。
つきましては、下記金額をご確認の上お支払いいただきますようお願い申し上げます。

ご請求金額 **472,980** 円

目的地： 北九州・博多（福岡県）



旅行期間： 2025年07月01日（火）～2025年07月03日（木）

請求処理番号：GD-2506-021

日付	項目	単価	数量	金額（税込）
7 1	往路① スターフライヤー利用 羽田空港/北九州空港	14,650円	8	117,200円
7 2	復路① 全日空利用 福岡空港/羽田空港	15,410円	1	15,410円
7 3	復路② 全日空利用 福岡空港/羽田空港	15,410円	7	107,870円
7 1	JR九州ステーションホテル小倉（シングルルーム/朝食付） /	13,900円	8	111,200円
7 2	コンフォートイン福岡天神（ダブルルーム/朝食付）	12,300円	7	86,100円
	*両ホテル共、宿泊税は宿泊施設支払い			
7 1	取扱手数料 /	4,400円	8	35,200円
	合計	48,360		
●合計				472,980円


	税抜合計	消費税額	合計
消費税(10%対象)	429,982円	42,998円	472,980円
消費税対象外			
		ご入金額	
		今回請求額	472,980円


お手数ですが下記口座宛 7月11日(金) までに
お支払いいただきますようお願い申し上げます。
尚、お振込の場合振込手数料は、お客様のご負担にて
お願い申し上げます。

取引銀行 : 
口座名 : 株式会社 匠ワールド
預金種別 : 

第4号様式

支出伝票

代表者 (議員)	経理 担当者
	

伝票 番号	 2	項目	研究研修費 資料購入費	・ 調査旅費 ・ 広聴費	・ 資料作成費 ・ その他経費
支出 金額		1,300	円	支出 年月日	2025. 7. 2,
支出 相手		東京空港交通株式会社			
摘要		リムジンバス 羽田空港 - 潮音の街			

領収書貼付欄

領収書 Receipt
收据 영수증

*この領収書ではご乗車できません
*凭此一收据不可乘车

羽田空港2ターミナル
Haneda Airport Terminal

マイダ ジュンコ 様

*Cannot board with this receipt
*이것은 승차권이 아닙니다


→ [潮音の街] (新浦安)
[Shione no machi]


2025年7月2日 / 支払金額: クレジット ¥1300
22:10 発

人数: 大人1人
片道乗車券
10%対象 (税込) 登録番号T8010001061264
領収書は大切に保管してください。
東京空港交通株式会社 / 2025/7/2 21:33 29207 HND T2 664自発行

第4号様式

支出伝票

代表者 (議員)	経理 担当者
	

伝票 番号	 3	項目	研究研修費 資料購入費	・ 調査旅費 ・ 広聴費	・ 資料作成費 ・ その他経費
支出	金額	31,380 / 円	支出	年月日	2026. 1. 27
支出	相手	全日本空輸株式会社 /			
摘要	3/18 札幌視察 往路 東京(羽田) - 札幌(新千歳) 18,970- / 復路 札幌(新千歳) - 東京(羽田) 12,410- /				

領収書貼付欄

別紙のとおり

領収書

WEB a36154ebef-9860Q-094127-5-1100

表示日 2026年01月27日(火)

マイダ ジュンコ 様

金額	¥31,380- (税込) クレジット支払い (消費税10%対象 ¥31,380- (税込))
----	---

航空券番号	1010468423924013	1010468423924024
照会番号	YKT8CT	

但し	運賃および税金・料金等
----	-------------

航空券発行日	2026年01月27日(火)
--------	----------------

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.

登録番号 : T1010401099027

航空券明細

WEB a36154ebef-9860Q-094127-5-1100

表示日 2026年01月27日(火)

ご搭乗者名/照会番号


マイダ ジュンコ様 (YKT8CT)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2026年03月18日(水)	ANA053	東京(羽田) - 札幌(新千歳)	普通席	(往復)スーパーパリュ-45J	¥18,970-	2026年01月27日(火)
2026年03月18日(水)	ANA082	札幌(新千歳) - 東京(羽田)	普通席	(往復)スーパーパリュ-45L	¥12,410-	2026年01月27日(火)

合計金額	¥31,380-
------	----------

第4号様式

支出伝票

代表者 (議員)	経理 担当者
	

伝票 番号	/	項目	研究研修費 資料購入費	・ 調査旅費 ・ 広聴費	・ <u>資料作成費</u> ・ その他経費
支出 金額	40,000	円	支出 年月日	2025. 4 . 18	
支出 相手	ヨドバシカメラ AKIBA 店 /				
摘要	エプソンEW-M634T プリンタ				

領収書貼付欄

ヨドバシカメラ

/ AKIBA店
 電話番号 03-5209-1010
 登録番号 T5011101021978

領 収 書

毎田 潤子 様



お問合せセンター番号
1812-1212-025886
/ 2025年04月18日
12時22分

印紙税申告納
付につき四谷
税務署承認済

販売担当者 定家 和樹

----- お買上明細 -----
 エプソン / 4988617438538
 EW-M634T 1点 43,110


約定値引 -3,110
 合計 / 40,000
 (内消費税 3,636 含む)

10%対象 40,000
 (10%内消費税 3,636 含む)

VISA(1 枚) 40,000
 (内消費税 3,636 含む)
 つり銭 0

第4号様式

支出伝票

代表者 (議員)	経理 担当者
	

伝票 番号	/	項目	研究研修費 <u>資料購入費</u>	・ 調査旅費 ・ 広聴費	・ 資料作成費 ・ その他経費
支出 金額	11,880	円	支出 年月日	2025. 5. 16	
支出 相手	しんぶん赤旗 / 市川浦安出張所				
摘 要	しんぶん赤旗 日曜版 2025年4月～2026年3月分				

領収書貼付欄

毎田 潤子 様

しんぶん
領収書 **赤旗**
2025年4月～2026年3月
11,880円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	12	11,880

(取扱先)
「しんぶん赤旗」
市川浦安出張所
市川市真間2-1-4
電話 (323) 6451

8%対象	11,004円(税抜)	消費税	880円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円
日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822			
しんぶん赤旗			

領収年月日
15/16

扱者


1. 視察概要

■視察日：令和7年7月1日

■視察先：北九州市

■視察項目：ヤングケアラー支援について、

■参加議員（敬称略）

西川嘉純、柳毅一郎、深津徳則、橋爪雄輔、宝新、小林章宏、毎田潤子、上野賢一、斉藤哲

2. 視察の目的

近年、社会問題として顕在化しているヤングケアラーについて、北九州市では先進的に支援体制を構築している。本市においては、ヤングケアラー実態調査やケアラー支援条例の制定を進めており、支援および施策推進のあり方について整理を進めているところであり、北九州市の取組・考えを参考とすることを目的とする。

3. 視察内容

事前の質問に沿って説明がなされた。以下、事前質問の項目に分類し記載する。

（1）相談支援窓口設置の経緯と運営上の工夫

北九州市では、令和2年10月より庁内の関係課長による会議を年2回実施し、ヤングケアラー支援に関するガイドラインの策定を進めてきた。

その後、令和4年5月に相談窓口を一本化し、支援体制の明確化と利便性の向上を図っている。

運営面では、複数部署に分散していた相談機能を集約することで、相談者の負担軽減と迅速な対応を実現している点が特徴的である。

【追加質問】

相談窓口を「ウェルとばた」に設置した理由について

（回答）

「ウェルとばた」は「福祉会館」と「市民会館」の機能を持ち、市民の立ち寄りやすいこと。市内全域からのアクセスを考慮されていることがあげられる。

（2）専門人材の配置と育成

相談支援体制においては、社会福祉士および保育士といった専門職を配置し、ヤングケアラーの状況に応じた適切な支援が行える体制を整備している。

専門性の確保により、複雑な家庭環境への対応力を高めている点が重要である。

(3) 早期発見と関係機関連携の取組

ヤングケアラーの早期発見に向け、以下の取組が実施されている。

- 電話・FAXによる相談受付体制の整備
- 24時間対応の「こどもホットライン」の設置
- コーディネーターによる学校訪問の実施

特に学校現場へのアウトリーチは、潜在的なケースの把握に有効であり、関係機関との連携強化にも寄与している。また、相談しやすい環境づくりとして、多様な相談手段を確保している点が特徴である。

(4) 家族支援における課題

ヤングケアラー支援では、本人のみならず家族全体への介入が求められるが、以下のような課題が見られる。

- 本人が親との接触を望まないケース
- 家族が外部からの介入を拒否するケース

こうした状況においては、慎重な関係構築と段階的な支援アプローチが必要である。

(5) 県および他自治体との連携

北九州市は政令指定都市であり、独自に児童相談所を設置しているため、基本的には市単独で支援体制を構築している。このため、迅速な意思決定と一体的な支援が可能となっている点が特徴である。

(6) 今後の課題

今後の課題として、ヤングケアラーに対する社会的認知の向上が挙げられている。

支援制度の存在自体が十分に知られていないため、周知・啓発のさらなる強化が必要とされている。

4. 所感（提言）

北九州市は政令指定都市であり、児童相談所が中核となり対応されている。そのためか、深刻な状況に陥ったヤングケアラーに対する意識が強いと感じられた。

北九州市の取組は、庁内連携によるガイドライン策定と相談窓口の一本化により、支援体制を体系的に構築している点が非常に参考となった。

一方で、家族への介入の難しさや、支援制度の認知不足といった課題は全国共通であり、制度整備と並行した啓発活動の重要性は本市とも共通しており、改めて課題が認識された。

1. 視察概要

■視察日：令和7年7月2日

■視察先：福岡市

■視察項目：認知症フレンドリーシティ・プロジェクトについて

■参加議員（敬称略）

西川嘉純、柳毅一郎、深津徳則、橋爪雄輔、宝新、小林章宏、毎田潤子、上野賢一、斉藤哲

2. 視察の目的・背景

【視察の目的・背景】

令和4年7月に「浦安市認知症とともに生きる基本条例」が施行された。同条例および令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」では、「認知症施策推進基本計画」をし、認知症施策の総合的かつ計画的な推進を図ることとしており、本市でも令和7年度に策定が進められているところである。

市民の間でも認知症にやさしいまちづくりを進める機運も年々高まってはいるものの、取組の制度面や推進体制面での課題が残っている。

福岡市では、認知症の人やその家族がいきいきと暮らせる認知症にやさしいまちを目指し「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」が進められている。その推進のための拠点の設置や、認知症の人の活躍の場や機会の創出、認知症にやさしいデザインのガイドライン策定など、多種多様な取り組みを実施、挑戦を続けている。

本市での認知症施策および、認知症フレンドリーシティに向けて参考とすることを目的とする。

3. 視察内容

①認知症フレンドリーセンター

「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」の拠点として、2023年9月にオープン。認知症の人やその家族が気軽に相談・交流できる場として利用されている。展示や交流などを通じて認知症を学ぶこともできる。

②認知症の本人の活躍する環境づくりについて

産学官民オール福岡で構成するコンソーシアム「福岡オレンジパートナーズ」を設立。認知症の人とその家族、企業・団体、医療・介護・福祉事業者、行政で構成されている。認知症になっても自分らしく生きるために何ができるかを主体的に考え、実際の取り組みにつなげていくことを目指している。

認知症の人だけが参加できる「オレンジ人材バンク」を日本で初めて設立。認知症の本人の社会参加の機会ができるだけでなく、パートナー企業で認知症への理解が広がるなどの効果もある。立ち上げから間もないため、今後さらに広げていきたい。

③コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード」の導入

認知症サポーター養成講座と合わせて行うことで、認知症を知識として知るだけでなく、実際に認知症のある方と接する際の実践についても学ぶことを狙いとしている。消防隊向け講座や家族介護者向け講座、企業、市職員向けの講座などを実施。その結果、行動心理症状の減少や、介護者の負担感の減少につながっていることが確認された。

④認知症の人にもやさしいデザイン

認知症の人へのヒアリングや英国の大学の評価制度等を参考に策定し、ホームページ上でも公開している。

認知症の人にもやさしいデザインのトイレは122施設（公共施設104／民間施設18）で導入。多様性社会の推進の影響やデザインの考えの変化により、男性トイレは青、女性トイレは赤といったデザインの色分けのされていないトイレが増えてきている。認知症ではない私たちも男性トイレと女性トイレの区別がつきにくかったり、トイレだとわかりにくく見つけるのに時間がかかることがあるが、認知症の人は私たち以上に困難さを抱えている。

福岡市では、明度差をつけたり（コントラスト）、扉にサインをつけるなどのデザイン（文字とピクトグラムの併記）を取り入れることで、トイレだとわかった人の割合は13%から100%に上昇、誰でもトイレだとわかる環境となった。

4. 講評

福岡市の認知症フレンドリーシティの考えには、認知症の人にとってやさしいまちづくりは、認知症ではない人にとってもやさしいまちづくりであるという価値観がベースにあることと感じられた。「認知症の人にもやさしいデザイン」の「にも」という言葉にも表れている。当プロジェクトでは多種多様な取り組みがあるが、形だけを真似て導入するのではなく、認知症フレンドリーのベースとなる価値観を含めて実施していく必要がある。

「ユマニチュード・ケア」は認知症について知識としての理解を目的とせず、実践に役立つという視点で消防隊員、介護家族と対象者を絞りながら普及している点は、本市も参考とすべきである。

■視察日：令和7年7月2日(水)

■視察場所・項目

福岡市

福岡市の宿泊税について /

■参加議員(敬称略)

西川嘉純、柳毅一郎、深津徳則、宝新、小林章宏、毎田潤子、斉藤哲、上野賢一、橋爪雄輔

■視察の目的

浦安市における宿泊税の導入・運用検討に際し、先進事例である福岡市の制度導入経緯・運用状況・課題等について直接担当者から情報収集し、今後の参考とする。

■報告内容

(1) 制度導入の背景と経緯

福岡市では観光振興と受入環境整備の財源確保を目的として、宿泊税を令和2年4月から導入済。

導入にあたり、県との課税調整や事業者・関係団体との協議を重ねた。

前例(他県の事例)では課税による一体感・使途の納得性・重複感に課題があったと説明を受けたため、福岡市では県・市双方の調和による分配を重視した。

(2) 宿泊税制度概要

市内のすべての宿泊施設が対象。旅館、ホテルのみならず民泊も含む。

税率は宿泊料金2万円未満200円(うち県税50円)、2万円以上500円(うち県税50円)。

宿泊事業者による特別徴収方式。電子申告システムを導入し事業者負担を軽減。

(3) 県との分配・運用

県税・市税で二重取りとならないよう事前協議を重ねた。

事業者にとって窓口が一つとなるよう一元的な納付を可能にし、県・市での適切な収入配分を実施している。

税収は観光インフラ整備・観光資源の磨き上げ・デジタル観光等に充当されている。

(4) 事業の成果と課題

税収はコロナ禍の一時的減少を経て急回復中。観光需要復活と国際化が後押しとなっている。

観光関連事業だけでなく、環境整備やインバウンド誘致、MICE分野にも活用。

使途や成果については透明性ある公表・フィードバックを重視。

民間事業者からは一時的な混乱や理解不足もあったが、継続的な説明・相談会・電子化対応等により円滑化。

(5) 法的枠組み・今後の検討

総務省との調整・協議も重ねて実現した事例であり、制度設計においては国・県・地元の連携が不可欠。今後は観光需要の更なる回復、事業者負担軽減、新たな宿泊業態(民泊等)への対応が検討課題とのこと。

■所感

先行導入自治体の事例を教訓に、「重複課税感」や「税収使途への納得感」が持てるよう工夫した福岡市の取組みは、県と市がともに観光振興を担う都市には大いに参考となった。

宿泊事業者との信頼醸成、納付事務の電子化、定期的な成果公表・説明責任を徹底している姿勢は評価でき、都市型観光、インバウンド需要の回復に対応した柔軟な制度設計(高付加価値層の受入・MICE 強化など)も先進的である。

制度導入にあたっては、国・県・関係者との徹底した事前協議、わかりやすい制度設計、そして使途の“見える化”が不可欠と再認識し、持続可能な観光都市づくりに向け、福岡市の先駆取組みを自市制度設計の参考としたい。

◆視察日：令和8年3月18日（水）

◆視察場所／内容

北海道札幌市

障がい福祉施設（未就学から成人期支援）

◆参加議員(敬称略)

中村理香子、一瀬健二、毎田潤子、上野賢一、深津徳則

◆視察目的

浦安においても発達に心配のある就学前のお子様が増加傾向にある中で、「むぎのこ」では『発達支援』、『家族支援』、『相談支援』、『地域支援』に取り組まれている。共生社会の実現に向けた取り組みを参考にすることを目的とする。

◆報告内容

(1)事業概要

社会福祉法人麦の子会は、札幌市東区にあるに位置し、障がい福祉施設を運営しています。未就学から成人期まで支援対象とし、『発達支援』、『家族支援』、『相談支援』、『地域支援』に取り組まれています。各支援事業所は1キロ四方内に、むぎのこ児童発達支援センターをはじめ、保育園、フリースクール、グループホーム、発達クリニック、そして更には、従業員の住まいの区画もあり、一人ひとりの子どもや家族のニーズに合わせた支援と支えあいながら共に生きる場所を作っています。

(2)経営方針

理事長の北川聡子さんが、43年前、自閉症や障がいのある子どもたちを幼児期から療育する場所の必要性を感じ、仲間と共に、その場所づくりを始めました。その中で子どもやお母さんの困りごとから、一人では出来ないことも、支え合い、互いにコミュニケーションを取りながら創り上げてこられました。

(3)所感

「人を真ん中に」「子どもたちを真ん中に」との理念が、すべてのスタッフが、共有し体現されていました。持続可能な経営と組織づくりにおいて、人材育成や研修の充実に取り組まれました。また、関係者全員が風通し良く、コミュニケーションを取る姿勢を拝見し、全て、何事においても「当事者として関わる」ということが徹底されていました。